

人にやさしい支え合いの地域づくり

令和5年度 三原市生活支援体制整備事業 事業計画

高齢，子育て，困窮，障害，孤立など地域生活の課題は多様です。令和5年度から，三原市でも重層的支援体制整備事業が開始となり，地域共生社会の実現を目指した，分野を超えた協働による，誰もが暮らしやすい地域づくりが求められています。

生活支援体制整備事業では，引き続き小・中学校区を圏域とした地域福祉ネットワーク（第2層協議体）をつくり，住民と福祉専門職が協働し地域づくりを進めることで，困りごとを持つ人への理解が進み，インフォーマルとフォーマルが連携した，誰もが社会参加できる「人にやさしい支え合いの地域づくり」を進めます。



社会福祉法人 三原市社会福祉協議会
地域福祉課 生活支援コーディネーター

1. 地域の資源の知ろう

地域の福祉活動や、生活支援の情報をすることは、社会参加の機会や困りごとの早期解消につながります。自立生活に向けた地域の資源（情報）を知ることから始めましょう。

〈現状と課題〉

住民主体による取組み（小地域福祉活動やボランティア活動など）や、民間企業が取り組む生活に役立つサービスは多くありますが、介護度が増した状態では参加や利用することが難しい現状があります。

「社会資源の見える化」を進め、多くの住民が、社会参加する選択肢や、生活支援の情報を知ることが大切です。

また、高齢化やその他の要因から、暮らしの困りごとを持つ人が増える中で、既存の社会資源だけでは課題の解消が難しい状況があります。地域包括ケアシステム構築に向けて、フォーマルサービスとインフォーマルな取組みの過不足を知り、今後の資源開発につなげる必要があります。

協議体の取組み 1 食の資源マップ、住民主体の福祉活動一覧表の作成

- ・ 移動の難しさによる生活課題は、多くの地域で共通しています。配達、買い物代行、移動販売のサービスを提供する市内の事業者の一覧化と周知により、買い物の課題解消を目指します。（資料 1）
- ・ 集い、見守り、生活支援など、暮らす地域の支え合い活動を掲載し、周知することで、より多くの住民が社会参加できる地域づくりを目指します。

協議体の取組み 2 専門職による出前講座一覧の作成

- ・ サロン交流会（資料 2）でのアンケートでは、サロンと専門職の双方から「専門職のサロンへの参加を望む」回答があります。身近な地域活動に専門職が参加することで、福祉学習や介護予防の取組みが進み、ちょっとした困りごとが相談できる関係性の構築を目指します。
- ※サロン交流会・・・平成 28 年度より、ふれあいいきいきサロンと福祉専門職がお互いの理解や協力関係づくりを目指した交流会を校区ごとに取り組んでいます。

協議体の取組み 3 家事支援の状況と、資源開発に向けたアンケート調査の実施

- ・ 住民の家事支援のニーズ（資料 3）と、支援の現状を調査し、不足する社会資源を把握します。
- ・ 社会資源開発に向けた協議【計画 4】や、政策提言につなげます。

商品 を配達してくれるお店 : **三原地域**

やおやの花ちゃん 花田屋

基本情報

●所在地 : 三原市和田一丁目3-7 ●営業時間 : 9:00~19:00
●連絡先 : TEL.0848-62-6355 ●休業日 : 水曜

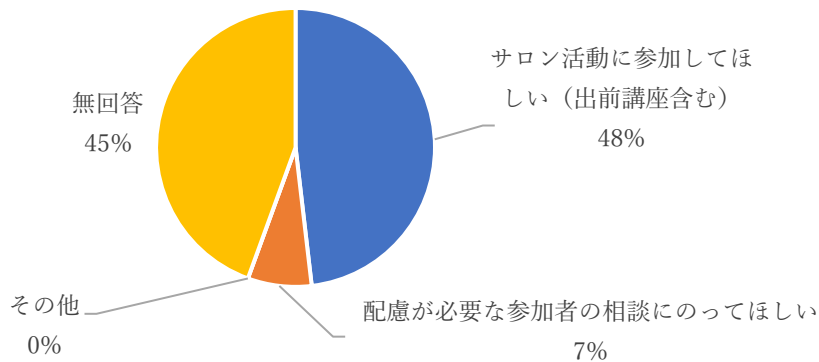
配達情報 (電話で注文を受けたもの・店内で購入したものを宅配, 買い物サービス)

●宅配内容	●配達エリア
食料品全般, 日用品	三原市中心部
●会員登録	●配達曜日, 時間
不要	水曜日以外, 15:00~18:00(受付時間は10時~12時)
●利用条件	●配送料
買い物については, お店・チラシ等の指定注文は受け付けません	500円
●支払い方法	●渡し方法
その都度, 現金で支払い	玄関先まで

●お店から一言
極力希望にお応えできるよう努めます。福祉事業所等から紹介された方のみ対応させていただきます。新規の方へ紹介された場合は, 担当者が事前にご連絡ください。その際, 簡単に身体状態や生活状況をお聞きます。また, 緊急時には担

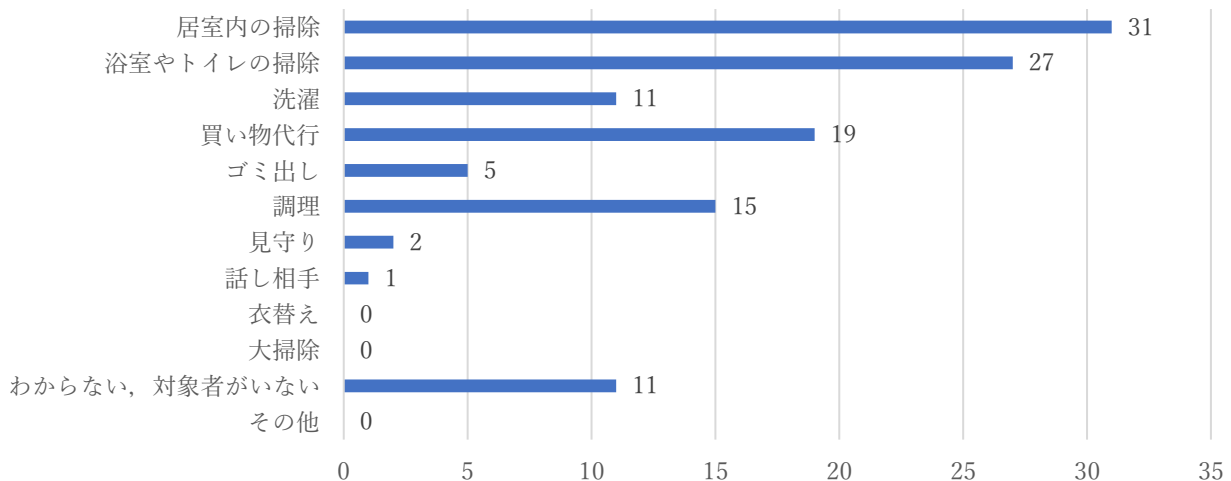
↑資料1:R4 年度食の資源マップ

今後のサロン活動に関して、専門職に期待すること



↑資料2:令和4年度サロン交流会 参加者アンケートより抜粋

ケアマネジャー等が調整している家事支援の内容



↑資料3:「家事支援の状況と、資源開発に向けたアンケート調査(ケアマネジメント向け)」より抜粋
調査期間 R4年12月12日~R5年1月13日

2. 活動に参加しよう

社会とのつながりを保ち続けることは、外出のきっかけや気分転換にもなり、身体的にも精神的にもフレイル予防につながります。一方、地域福祉活動の多くが人材不足の課題を抱えています。身近な地域の活動に参加して、自分も地域も元気にしていきましょう。

〈現状と課題〉

多様な住民の社会参加や、住民互助への期待が高まる中で、多くの地域福祉活動が人材不足の課題を抱えており、活動の維持が難しくなっています。一方、生活支えあいサポーター養成講座への参加理由を見ると、内容への関心に次いで、「福祉の動向が知りたい。」「ボランティア活動に参加したい。」への回答が多く、住民の地域福祉への関心は低くありません。（資料 4）福祉啓発の継続に合わせて、関心のある人と活動をコーディネートすることが大切です。

また、既に活動している住民が、関わり方（支援）の難しさを感じている状況があります。（資料 5）「コミュニケーション技術」や「認知症のある人との関わり方」など、難しさの解消に向けた、学習の機会が必要です。

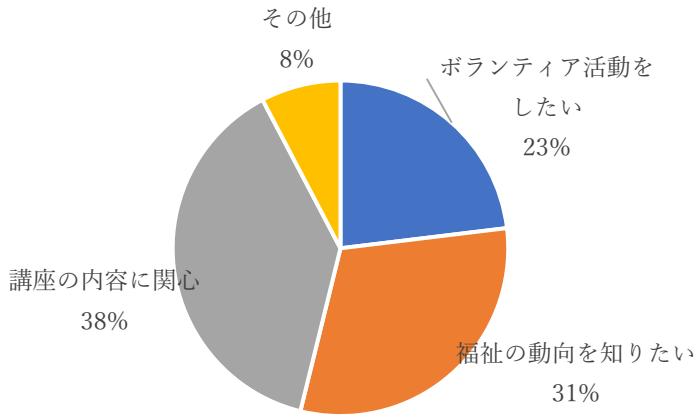
協議体の取組み 1 「生活支えあいサポーター養成講座」「生活支えあい活動者フォローアップ講座」の開催

- ・ 住民と福祉専門職による支えあいを啓発し、福祉活動への参加意欲の向上を図ります。
- ・ 課題の早期発見の重要性から、見守り活動者へ向けて、認知症のある人や、障害のある人への接し方や、見守る視点や関わり方を学ぶ講座を開催します。

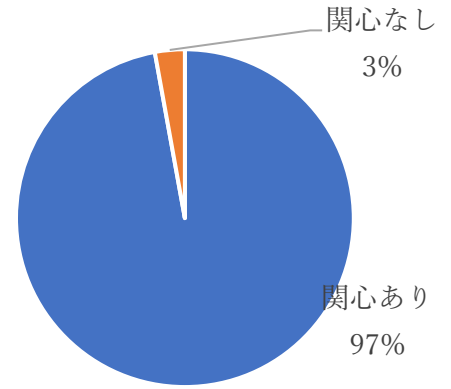
協議体の取組み 2 人材と活動のコーディネート

- ・ 人材発掘（取組み 1）に合わせ、地域福祉活動の周知（計画 1）を行い、地域福祉活動への紹介やほっとはーとへの登録など、人材不足の解消を図ります。

養成講座 受講動機



自身の住む地域にある活動へ参加の関心



↑資料 4: 令和4年度生活支えあいサポーター養成講座 参加者アンケートより抜粋



↑ 令和4年度生活支えあいサポーター養成講座 (当日の様子)



↑ 令和4年度支え合い活動者フォローアップ講座 (当日の様子)

見守り活動に関する研修会で聞いてみたい内容	
内容	回答数
認知症のある人との関わり方	18
基本的なコミュニケーションや関係作り	16
周囲から関りを拒否する人への対応	12
見守りサポーターの実践報告	11
対象者を介護する家族への関わり方	9
個人情報の取り扱いやプライバシーへの配慮	9

↑資料 5: 令和4年度生活支えあい活動者フォローアップ講座 参加者アンケートより抜粋

3. 地域の福祉を話し合おう

支えあいの地域づくりには、住民と専門職がお互いを知り、連携することが必要です。暮らす地域の安心のために、何ができるか話し合うことが大切です。

〈現状と課題〉

地域の福祉課題が多様化する中で、地域づくりに向けた住民理解や、困りごとへの早期発見、専門職との連携がますます重要です。

生活支援体制整備事業では概ね小校区を圏域（第2層）として、「第2層地域福祉ネットワーク会議」をつくり、自治組織や民生委員、地域福祉活動者と、福祉の専門職が情報共有と、支え合いの地域づくりに向けた取り組みについて協議を進めています。

これまでに19圏域中9圏域（※）で会議が行われており、福祉学習や地域をあげた見守り体制づくりに取り組まれています。

一方で、地域福祉ネットワーク会議の実施が難しい圏域も多く、地域の状況に合わせた「地域の福祉を話し合う場」を考える必要があります。

（※）圏域は概ね小学校区を基本としていますが、中学校区や、連合町内会エリアなど地域の実情に併せて設定することがあります。

協議体の取組み 協議体の設置と開催

- ・ 第2層（市内19圏域）ごとに地域課題や地域資源を共有し、これから必要な取組みを、住民と専門職が話し合う地域福祉ネットワーク会議づくりを進めます。（資料6）
- ・ 三原市生活支援体制整備協議体（第1層）では、第2層の状況を共有することで、同じ課題をもつ地域へ取組みを活かすと同時に、市域の課題解消に向けた社会資源開発の協議や、政策への提言を行います。
- ・ 第2層地域福祉ネットワーク会議の設置が難しい地域では、地域福祉懇談会やサロン交流会を実施し、住民と専門職の相互理解と関係づくりを進めます。

第2層圏域での、地域の福祉を話し合う場の設置状況（R4年度1月現在）

地域福祉ネットワーク会議 住民と専門職による、支え合いの地域づくりに向けた協議（定期開催）	9圏域
地域福祉懇談会・サロン交流会 住民と専門職の関係性づくり、福祉啓発（年1回）	10圏域

第2層地域福祉ネットワーク会議未実施の圏域では、地域福祉懇談会・サロン交流会を開催し、定期的な福祉の会議設置を進めます。

↓資料 6：地域福祉ネットワーク会議での協議や取り組み（一部）

	地域	主な協議・取組み(一部)	目指す地域
1	久井	「福祉ネット久井協力店」 ・商店や民間事業所, 地域住民, 専門職による見守り連携	・認知症にやさしいまちづくり ・困りごとに気づく地域
2	大和	「ながら見守り」 ・商店や民間事業所, 地域住民, 専門職による見守り連携	・困りごとに気づく, つなぐ地域
3	本郷	「福祉活動の人材発掘」 ・地域の企業や事業所に, ボランティア活動者を PR して, 活動の継続につなげる。	・福祉活動が活発な地域
4	須波	「移動の課題解決に向けた協議」 ・運転が難しい人が, 使いやすい地域コミュニティ交通の導入に向けた調査と協議	・運転が難しくても, 地域の暮らしが続けられる地域
5	沼田東	「コミセンサロンづくり」 ・沼田東の住民ならだれでも寄れるサロンづくりを協議。	・誰でも集まれて, 相談が出来る, 拠点づくり
6	鷺浦	「認知症学習会」 ・多くの住民が認知症を理解して, 気に掛け合う地域づくりと, 見守り活動の活性化に向けた学習会を開催。	・認知症にやさしい地域
7	田野浦	「孤立予防に向けた協議と取組み」 ・自治会エリア, 民生委員担当エリア, 校区エリアで住民と専門職が連携し, 見守り体制や, つなぎの確認, 住民啓発を実施。	・だれひとり孤立させない地域
8	沼田西	「生活課題の住民調査」 ・生活課題の調査では, 「介護の不安」「避難行動」への不安が高く, 課題解消に向けた取組みを協議中。	・災害時にもいきる見守り体制づくり
9	小泉	「個別支援のフォーマルとインフォーマルの連携会議」 ・民生委員児童委員の支援状況を, 専門職と共有し, 支援の方策や, 住民活動と専門職の連携を協議。	・ふくしのまち小泉地域
10	西町 ※三原小圏域の一部	「にしまちカフェづくり」 ・集会所が無い地域で, 8つの町内会が連携して, 障害者福祉事業所を拠点に, 誰でも寄れるサロンづくりを協議。	・孤立することなく安心して暮らせる, 支え合いの地域



たのうら防災体験会(写真)



大和ながら見守り(写真)

4. 見守り、支え合おう

困りごとがある人に、専門職だけに関わることが、安心した暮らしではありません。日常の気にかげや、出来ることを活かした住民の関わりが、本人の安心につながります。また、住民では関わるのが難しい課題へは、専門職が協働し対応することが必要です。住民と専門職がそれぞれの特性を活かした連携をしましょう。

〈現状と課題〉

地域福祉活動から専門職へ個別ケースが相談されることが増えていきます。（資料7）受け付けた相談は、専門機関が支援について検討・対応しますが、地域の福祉課題は多様化し、現在の制度サービスによる支援のみでは解消が難しい世帯や、制度の対象ではなかったり、支援を拒否するなど関わるのが難しいケースもあります。

専門的支援が必要な課題へは専門職がしっかりと関わり、日常の気にかげが大切な世帯へは住民活動が見守るなど、住民と専門職が特性を活かして連携することが求められています。

また、サロンなどの集まりに、専門職が出向くことで、住民の介護予防や、地域の相談・見守り機能を高めることも大切です。

協議体の取組み 1 社協・包括連絡会議や地域ケア会議の協働

- ・ 個別課題について、住民と専門職による支え合いの連携を検討します。
- ・ 市保健福祉課の参加により、高齢者に限らない福祉課題への支援連携をします。
- ・ 第2層地域福祉ネットワーク会議と地域ケア会議を合同開催し、住民と福祉専門職が協働して地域づくりを進めます。

協議体の取組み 2 福祉専門職による出前講座の普及

- ・ サロンなどの場で、福祉専門職が持つ専門的な技術や、福祉の情報を知る機会を増やし、より多くの住民が介護予防に取り組んだり、困りごとを早めに相談できる関係性構築を目指します。

取組 3 地域福祉活動への参加や、個別課題への支えあいへの支援

- ・ 社会参加や、困りごとの解消に向けて、活動者や、専門職と相談し参加や支えあいをコーディネートします。

↓資料7:地域から寄せられる相談 R4年4月～12月) 資料:令和4年度相談受付経過記録表より

①件数

項目	件数
新規の相談受付件数(全件数)	287
内訳 本人・家族	104
住民活動者 (民生委員, 見守り活動, サロンなど)	55
住民(活動していない)	13
専門職(高齢)	77
専門職(高齢以外の関係機関)	38

②相談内容(抜粋) 資料:令和4年度相談受付経過記録表より

項目	内容
生活支援ニーズ	掃除や話し相手, 草取りなど公的支援では対応しづらい相談。
介護に関すること	高齢化による身体機能の低下や認知症状の進行からくる生活のしづらさの相談
住まいのこと(ゴミ屋敷など)	社会的孤立, 精神疾患, 認知症などさまざまな要因で自宅が片付けられなくなった世帯の相談。
収入・家計のこと	金銭管理の課題のある世帯からの相談。成年後見制度や福祉サービス利用援助事業にもつながりづらい世帯からの相談が増えている。

③連携先 資料:令和4年度相談受付経過記録表より

連携先	概要	件数
専門職との連携(高齢)	包括, 市保健福祉課, 居宅	157
専門職との連携(高齢以外)	市, 障害, 警察など	34
地域福祉活動との連携	民生委員, ほっとはーと, サロン, 見守りなど	42
その他		34



ほっとはーと(写真)



見守り活動(写真)

5. 活動をつくろう

社会参加の機会や、支えあいが続く活動づくりに取り組みましょう。取り組み方は地域によって多様です。地域住民と社会福祉協議会が一緒になって、地域にあった支えあい活動を作っていきます。

〈現状と課題〉

身近な地域に福祉活動があることは、社会参加の機会につながります。社会参加により、住民同士が知り合うことで、気づきや見守りにつながり、支えあいの地域づくりに発展することが期待されます。

災害等避難行動支援においても、「関係性のある人からの声掛けが大切」とされており、住民同士の関係性の構築・維持はますます重要です。

一方、地域の状況や、活動への課題は多様であり、活動の在り方も多様である必要があります。サロン、見守り、生活支援を基本にしながら、地域の状況に合わせた活動づくりを考えることが大切です。

協議体の取組み 1 支え合いマップづくりと、地域見守り活動の啓発

- ・ 地域内の多様な住民と、支え合いマップをつくり、心配な人への気づきから、住民同士の気に掛け合いの意義を啓発します。
- ・ 緊急時の行動（避難）には、早期の対応と声掛けが重要です。マップづくりをきっかけに、日常の関係性構築を目指した地域見守り活動づくりを進めます。

協議体の取組み 2 支え合いの活動づくり

- ・ 「受け手」「担い手」の垣根のない福祉活動の特性を活かし、誰でも参加出来る集い、見守り、支え合いの活動づくりを地域とともに取り組みます。



久井地区支え合いマップづくり(写真)



常設サロン高坂町ひだまり楽校(写真)

6. 生活支援コーディネーターの配置

高齢者相談センター圏域に担当する生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性に合わせた生活支援体制づくりを目指し、住民と一緒に計画1～5を組みます。

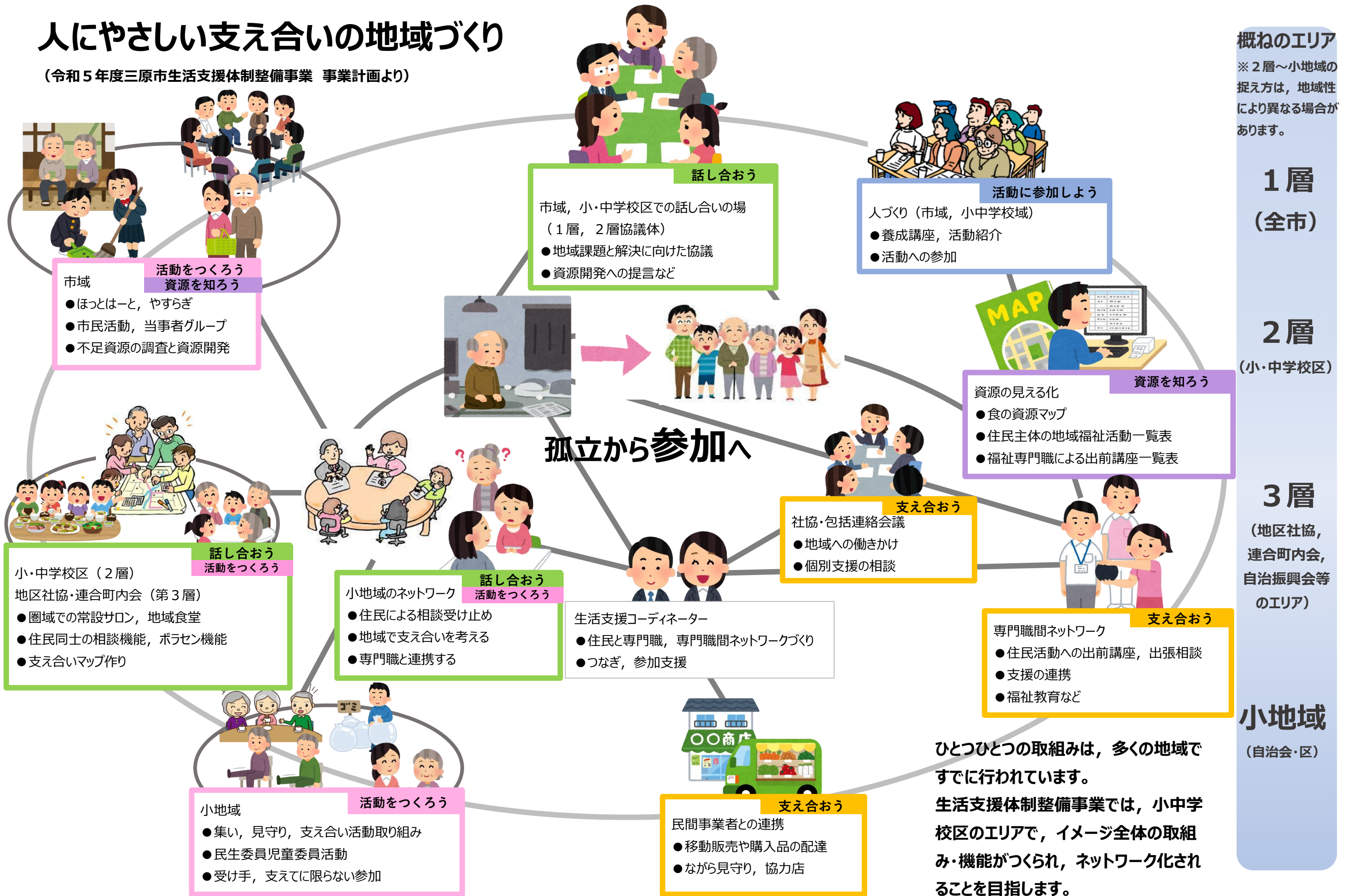
また、他市の取組みを学ぶ機会をもち、三原市の地域づくりに活かします。

令和5(2023)年度 三原市生活支援体制整備事業 市域事業年間計画(市域)

月	事業(企画名)
4	家事支援の状況と、資源開発に向けたアンケート調査 (支援提供者向け, R4 年度から継続)
5	
6	第1回 生活支援体制整備協議体
7	生活支え合いサポーター養成講座
8	
9	第2回 生活支援体制整備協議体
10	
11	生活支え合い活動者フォローアップ講座
12	
1	
2	第3回 生活支援体制整備協議体
3	

人にやさしい支え合いの地域づくり

(令和5年度三原市生活支援体制整備事業 事業計画より)



概ねのエリア
※2層～小地域の捉え方は, 地域性により異なる場合があります。

ひとつひとつの取組みは, 多くの地域ですすでに行われています。
生活支援体制整備事業では, 小中学校区のエリアで, イメージ全体の取組み・機能がつくれ, ネットワーク化されることを目指します。